

第9回全国農産物鑑定協議会にて優勝

明田商事（株）明田専務が栄光を勝取る

全集連と全国検査流通連絡協議会主催の第9回全集連全国農産物鑑定協議会が開催され、20組合から30名の登録農産物検査員が参加して日ごろの鍛錬を發揮した。栄えある優勝に輝いたのは当社の肥料を販売していただいている、福島県会津若松市にある明田商事（株）の明田圭右（あけだけいすけ）専務だ。明田商事は肥料以外にも飼料、農薬、薬用人参、米穀集荷をなされておりコメについては会津こだわり農家集団「AIZU STONE HEAD FARMARS」を組織化されハイグリーン等のミネラル肥料を駆使し収量を確保しながらも安定的に高食味を確保するための栽培法を研究されているいわばブランド米の先駆者の存在となっている。

今回の協議会での採点方法は水稻うるち玄米35点（1～3等、規格外）、水稻もち玄米5点（1～3等）を対象として競技者の持ち点を400点満点として一等級違い10点、2等級違い20点、鑑定時間の超過を1分につき5点の減点法で実施した。明田氏は390点という見事な得点を獲得され栄えある優勝を射止められた。明田氏は年間およそ10,000袋を検査しており、常日頃から玄米品質の目利きを養っておられている。今回優勝した明田氏は福島第一食糧卸協同組合の代表として協議会に参加された。協議会に参加する前に地元福島の協同組合にて予選会があり40人から勝ち抜いて予選会を突破し協議会まで鍛錬に鍛錬を重ねて協議会に望まれたようだ。優勝した感想をお聞きすると福島県の鑑定する皿（カルトン）は四角い皿なのだが全国の大会では丸い皿で鑑定を行うため試験2週間前から毎日丸い皿で試料を見ることで眼を慣らさせた上で自分の見た通り迷わずに入試料を鑑定した事が結果につながったのだろうと謙虚に話された。

コメの検査員の資格を取るには4日程度の学科と実習、約1か月の現場研修を行ったのち試験を受け、合格を経たのちに1年間の実務研修をして晴れて穀物検査員の資格が取れる。合格の条件として学科試験、実技試験で両方とも8割以上の成績を取らないと合格にならない。もともとは国家公務員が検査官を務めていたのが民間に移行されたため厳しい資格となっている。今後の抱負として、今回は1つの試料鑑定をミスされたとのことで次回出る機会があれば全問正解となるように、また鑑定作業も優勝の名に恥じない検査を心掛けて日々頑張っていきたいとのコメントを頂いた。

この度はおめでとうございます、また快くインタビューにお応え頂きまして書面を借りて御礼申し上げます。みなさま、優勝者が鑑定した、間違いない会津のコメを食べて見ませんか。



ピンチ！生産現場の人手不足

厚生労働省は毎月末に有効求人倍率を発表している。有効求人倍率とは公共職業安定所が扱った月間有効求人数を月間有効求職者数で割った数字だ。この数字は景気の一致指数として使われている。最新の有効求人倍率は2016年1月のもので1.14倍となっている。（2015年2月27日現在）有効求人倍率が20か月連続で上昇傾向にあり1990年代前半のバブル崩壊以降最高値となっている。しかしな

（次ページへ続く）

(前ページより続く)

がらこの数字は職種によって異なるようだ。渋谷の真ん中にある牛丼チェーン店では時給1500円で求人しても確保がままならないという。居酒屋チェーン店ではアルバイトの人数が確保出来ず閉店や時間短縮営業し業績が停滞する事態にまで発展しているようだ。言われてみれば最近ファミレスやファストフード店、居酒屋チェーン店では店長だけは日本人で店員は外国人労働者の働く姿が多く見られるようになった。この事象は街中だけのことではない、農業現場でも同じ状況となっている。

いわゆる3Kと呼ばれる職種に若い労働者が集まらず外国人労働者に頼る現状がある。現在の農業就農平均年齢は65歳を上回っており高齢化の一途をたどっており若手農業者は貴重な存在となっている。

特に大規模化が進んでいる野菜産地での人手不足は深刻のようだ。政府は農業の競争力向上の為に規模拡大に向けて様々な施策を打ち出しているが、規模拡大の最大のボトルネックは人手不足であると語る農業経営者もいる。九州のある野菜を生産する農家宅に訪問した際、夕刻になると自転車で外国人労働者が隊列をなして宿舎に帰宅する風景を見かけたことがある。労働者不足を補うために日本人のアルバイトやパートが確保出来ない場合は外国人労働者に頼ることになる。外国人労働者での出身国でいちばん多いのは中国であったが、震災の影響と中国国内の賃金が上昇しているために日本まで来る労働者が減少し各産地では必要数の確保がままならないそうだ。こうした状況の中で安倍内閣では3本の矢「成長戦略」に外国人の活用を盛り込んでいる。労働者確保のための技能実習制度の拡充が狙いだ。技能実習制度とは日本の技術を身につけて母国で活躍するために制度化された国際貢献策の一つでもある。だが、安い労働力が確保されない為に外国人労働者が利用されているケースがあるかもしれない。また、外国人労働者を積極的に受け入れている諸外国では、自国文化への影響や治安に対する懸念で慎重論があり、ナイーブな問題ともいえる。アジア諸国の経済発展が進むなかで労働力の確保はますます厳しくなり、日本は労働者を選ぶ時代から外国人から選んで来てもらう立場になることは間違いないだろう。様々な問題を抱えることになるが農業の今以上の衰退を避けるためにも、外国人労働者を受け入れる法整備や経営者側の理解と法令順守を周知徹底し安心して選んで来てもらえる環境作りを官民一体となって行うことが重要ではないだろうか。



作業に向かう外国人労働者

日本で就労する外国人労働者数(約68.2万人)

種類	単位(万人)	在留資格
就労目的で在留が認められる者	12.4	いわゆる専門的・技術分野
身分に基づき在留する者	30.9	定住・永住者(日本人配偶者等)
技能実習	13.4	技能移転を通じた開発途上国への国際協力が目的(農業実習生はこれに該当)
特定活動	0.7	EPAに基づく看護師・介護福祉候補者・ワーキングホリデー等
資格外活動	10.8	留学生のアルバイト等

東日本大震災から丸4年が経ちました。時の経過と共に記憶が薄れ、防災に対する意識も少しづつ低くなってしましましたが、改めて防災や家族の事を考えるきっかけの日となりました。皆さんはいかがでしたか？

編集事務局：南部、助川

電話：03-5275-5511/E-mail：macjournal@mcagri.co.jp URL http://www.mcagri.jp